

吉岡町商工会

事業継続計画

平成30年 3月 16日 作成
令和2年4月1日 改定 (第1版)
令和3年4月1日 改定 (第2版)
令和5年4月1日 改定 (第3版)
令和6年4月1日 改定 (第4版)

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的:

『すべては会員のために』が商工会の事業活動の基本理念である。災害時等における会員事業所の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続活動)における基本方針である。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

- | | |
|--------------------|------------|
| ①責任者 | 橋本事務局長 |
| ②サブリーダー(必要に応じて複数名) | 斎藤経営指導員 |
| ③BCP運用の対象者 | 職員全員で運用する。 |

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	須田商工会長	原沢副会長
事務局	橋本事務局長	斎藤経営指導員
会員対応グループ	阿部経営指導員	御供記帳指導員
事務所復旧グループ	狩野経営指導員	荻原記帳指導員
職員支援・救護活動グループ	佐藤経営支援員	
	小橋経営支援員	

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 3 月 作業開始・作業完了(年 1 回更新)